

# 健康診断を受診される皆様へ

次に該当する方は、受診をお断りしております。  
該当しなくなってから、改めて受診してください。

- ❑ 新型コロナウイルスに感染している方及び新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方
- ❑ 現在、風邪症状（発熱、咳等）、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害等のある方